

行政常任委員会

令和 2 年 9 月 2 4 日（木）

午前 1 0 時 0 9 分 開 会

○南委員長 おはようございます。

それでは、先ほど付託されました追加分について、議案第 6 4 号、財産の取得について（教育用端末等調達）の審査に入りたいと思いますので、教育委員会のほうから説明を求めたいと思います。

初めに、市長、挨拶はありますか。

○加藤市長 おはようございます。

委員の皆様には追加議案のための行政常任委員会を開催していただきまして、誠にありがとうございます。

本委員会に付託されております議案につきましては、議案第 6 4 号、財産の取得について（教育用端末等調達）であります。

詳細につきましては教育総務課長に説明いたさせます。御審査のほどをよろしくお願い申し上げます。

○山口教育総務課長 教育総務課です。よろしく申し上げます。

それでは、議案第 6 4 号、財産の取得について（教育用端末等調達）につきまして御説明いたします。

議案書の 1 ページを御覧ください。

通知いたします。

この契約につきましては、本年 7 月の第 4 回臨時会におきまして、予算をお認めいただきました尾鷲市学校 ICT 環境整備事業になります。

児童・生徒 1 人 1 台端末の早期実現や家庭でもつながる通信環境の整備など、G I G A スクール構想におけるハード、ソフト等を一体化した整備を行い、災害や感染症の発生等による学校の臨時休校等の緊急時においても、I C T の活用により子供たちの学びを保障できる環境を整備するものでございます。

この事業費の主な内容は、1 人 1 台のタブレットパソコン 8 4 8 台やタブレットパソコンを収納し、充電する充電保管庫の整備 4 8 クラス分などになります。

このほど、今月 1 7 日に入札を執行いたしました。この入札に関しましては、予定価格が 2, 0 0 0 万円以上となることから、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 8 号及

び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

取得物件につきましては、先ほども申しましたようにタブレットパソコン848台などの教育用端末で、契約の方法は随意契約でございます。

取得金額は6,759万5,000円、契約の相手方は、三重県尾鷲市倉ノ谷町2番10-103、株式会社誠文社尾鷲出張所所長、奥地祥希でございます。

以上が、議案第64号、財産の取得について（教育用端末等調達）につきましての説明でございます。御審議のほどよろしく申し上げます。

○南委員長 ありがとうございます。

追加議案の説明は以上でございます。

○三鬼（和）委員 確認ということで、これ、入札については、何業者あったのですかというのが1点と、それから、随意契約と、この会社をした理由についても、入札に複数参加したのであれば、随意契約の対象というのも複数あったはずなので、どういう理由でこうなったのかというと、あと1点は積算の段階で、入札を通して落札できなかったところの機種かな、何かそういったののどういったところが主に積算の食い違いがあったのか、この3点御説明ください。

○山口教育総務課長 まず1点目、指名業者さんの入札の業者数なんですけれども、今回条件付一般競争入札ということで、市内12業者で、市内を除く三重県内の業者44業者、合わせて56業者が今回対象となりました。実際入札に参加されました業者は1社でございます。1社の中で、先ほど言われたように不落になったということで、第1回目が不落で、第2回目、再入札においても不落ということで、これは地方自治法の施行例第167条の2第1項第8号にあります競争入札に付し入札者がいないときまたは再度入札に付し落札者がいないときは、地方自治法第234条第2項の規定により随意契約によることができるというふうにありますので、そこを適用して随意契約という経緯がございます。

あと、入札の価格についてですかね。予算を立てるに当たって、見積りを取って、それを基に予算計上はさせていただいておるんですけれども、実際に1社しか入札参加者がございまして、結果、入札超過ということになりました。その原因につきましては、ちょっと業者、1社の入札された業者さんの考えでもございますので、詳細なことはこちらでは分かっておりません。

○三鬼（和）委員 念のためにあれですか、1社応札というか、入札に応じたのが1社しかなかったということに対しては、何らかの問題とか、そういったものは大

大丈夫なんですか。市を離れた部分においても大丈夫なんですか、この辺は。

○山口教育総務課長 入札に関しましては一般競争入札ということで、1社でも問題なく入札は執行できることになっております。実際、一社となった理由なんですけれども、今回の新型コロナウイルス感染症の影響で、GIGAスクール構想が前倒しで今年度に行いなさいという文科省からの通達もありました。そのことによって、全国的なタブレットパソコンの需要が高まったことによって、タブレットパソコンの調達がなかなか容易ではないということがあります。加えて、今回の事業費につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用させていただいておるんですが、この交付金の交付要件は今年度中に事業を完了することというのが一つ条件でございますので、今年度中にタブレットパソコンを納入する必要があるということで、入札参加業者が少なかった、1社しかなかったというのはそういったところに要因があるのではないかと推測しております。今回、入札に落札された業者は、先月8月にICTの環境整備を行った業者と同一業者でありますので、問題なく契約に関しては履行していただけたらと思っております。

○三鬼（和）委員 あと、本市においても過去に不幸な例があったので、この辺だけ確認しておきたいんですけど、入札に応札された業者が1社であったということから、見積りにある選定機種とかそういったものが旧型であったりとか、そういった問題はないんでしょうね。当然、今の現時点で教育として適正であるという機種を選んだもので対応していただけたらということは、その辺は確認だけしたいんですけど、いかがですか。

○山口教育総務課長 今回、仕様に当たっては、先ほど言ったように先月8月いっぱいまでに第1弾としましてICTの環境整備が終了しておるんですけども、そのタブレットパソコンとの整合性を取る必要があるということで、学習支援ソフトが前回入れたものと同様のものであることと、あと、OSについては、ウィンドウズ、これもそういう整合性を図るという意味で同様のものであることといったことが大きな仕様の一つでありまして、古いものではないかということですけど、その辺もしっかり入札仕様書のほうには明記、今の最新の型ということで明記しておりますので、その辺は問題ないと思っております。

○南委員長 よろしいですか。

○奥田委員 これ、取得価格が6,759万5,000円ということで、848台でしたっけ、単純に割ると約8万円なんですけど、タブレットで8万円って非常に高いなという感じがするんですけど、特殊なものなんですか。

それと、もう一つ、2回入札されたということなんですけど、不落ということですね。その入札結果を示してほしいし、もしできたら入札結果表ですか、頂けたらと思うんですけど。

○山口教育総務課長　この落札価格の6,759万5,000円の内訳は、先ほど言ったタブレットパソコン848台以外にもタブレットパソコンを充電する充電保管庫も入っておりますし、あとディスプレイに各タブレットパソコンから飛ばすアダプターというのもございます。そちらもこの入札の価格の中には入っております。あと、学習支援ソフトもこちらに入っておるということで、タブレットパソコン以外にも機器のほうは入っております。なので、単純に割った金額ではないということをご理解していただきたいと思います。

あと2回不落のことですかね。金額につきましては、最終の価格が随契で今お示しさせていただいた価格なんですけれども、不落の価格をちょっとお示ししてよいものかどうか、ちょっと私、今、分かっておらないというか申し訳ないんですけれども、価格、提示もできるものであれば提示させていただきたいと思います。

○南委員長　結局、タブレットパソコンは1台幾らなん、これでいくと。

○山口教育総務課長　すみません。詳細なことはあれなんですけれども、4万8,000円前後という金額で内訳としてはなっております。

○南委員長　よろしいですか、奥田委員さん。

○奥田委員　じゃ、4万8,000円というと、4,000万円ぐらいですかね、大体。あと2,700万がそのソフトとか何かアダプターとか保管庫とかそういうものということですか。それにしてもちょっと何か高いなという、僕は印象を持つんですけど。

いや、落札、不落、入札結果表は、これまでも委員会は提示してもらったことが何回もありますし、それは構わないんじゃないですか。出せませんか。

○南委員長　どうなん。不落やったんでしょ。応札業者が1社しかなくて、2回不落で、地方自治法に基づいて随意契約を結んだってことなんでしょ。不落ということは予定価格よりか高かったってことでしょう、2回ともね。

○奥田委員　その金額をちょっと教えてほしい、予定価格と、それから幾らぐらいやった。

(発言する者あり)

○南委員長　暫時休憩します。

(休憩　午前10時23分)

(再開 午前10時37分)

○南委員長 それでは、再開をいたします。

お手元に配付されております物品入札結果表について改めて説明を求めます。

○山口教育総務課長 すみません、お時間を取らせて申し訳ございませんでした。

お手元に物品入札結果表（参考）ということで、本来税抜で入札価格は札入れをするんですけども、2段目の数字のほうに税込みということで書かせていただいています。これと議案書にあります取得金額を見比べていただくと分かると思うんですけども、1回目が98万ぐらい超過しております。2回目が43万円ほど超過しておるといような状況でございます。

以上です。

○南委員長 説明は以上でございます。

○奥田委員 ありがとうございます。

それで、ちなみにその予定価格は幾らだったんですか。これは最低制限価格はないんですよね。

○山口教育総務課長 予定価格が税込みで6,762万5,800円でございます。

○南委員長 6,762万5,800円。

○山口教育総務課長 これが税込みの価格になります。

○奥田委員 これで、この予定価格を設定するときに何社か見積りを取って仕様書を作ってやられますよね。

今回、予算を見ている、福祉センターの空調設備も8,000万が、最初1億になったとか、ちょっとあれっと思うようなことがあるんですけど、今回も予定価格を設定して、まだ最低制限価格を超えたとか、最低制限価格を設定しておって、これ、最低制限価格はないんですか、ないんですね。予定価格で最低制限価格を設定しておって、その最低制限価格を超えたというのはまだ分かりますよ、予定価格の間で。それを、予定価格自体を超えてしまうという現象というのは、なかなか僕としてもあんまり聞いたことがないなという感じもするんですけど、その辺は教育委員会としてはどのように分析されていますか。

○山口教育総務課長 実際、見積りの価格よりも高くなったことが、つまり予定価格を超過したということになるかとは思いますが、先ほども、これが直接的な影響になるのかどうか分かりませんが、GIGAスクール構想の前倒しでタブレットパソコンの需要が高まったこととか、あと、これは尾鷲市の事情ですけども、

地方創生臨時交付金の活用で今年度中に納品してもらわないといけないというような理由があったことが1社になった理由なのかなというところと、これが直接的に影響しているのか分かりませんが、超過になった理由なのかなと。直接的な原因というのは、ちょっと業者さんの札入れの関係でございますので、こちらとしてはちょっと把握していないような状況ですけれども、考えられるとしてはそういうことなのかなという推測でしかございませんが、申し訳ないですけど、その程度しか御説明できませんが、申し訳ないです。

○奥田委員　最後にしますけれども、確かに今年度中今年度中とって急がないといけない、子供たちのことを考えたら急がないかんことは十分僕も承知しておるんですけど、こういう非常にイレギュラーな事例、事象が出てきた場合、もうちょっと、今課長もちょっと分析してもよく分からないというようなお話もありましたけど、もう少し吟味して、慌てることなく、1社しか入札も参加していないわけなので、してもよかったのか、随意契約ということなんですけど、私はちょっと腑に落ちんのですけどね。結構です。

○南委員長　よろしいですか。他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長　他にないようですので、議案第64号の審査を終了いたします。

執行部の退席を求めます。

野田さん、まだ席に、採決せんならんで。

(発言する者あり)

○南委員長　予定価格、6、7、6、2、5、8、0、0。

(「5、8、0」と呼ぶ者あり)

○南委員長　5、8、0、0。

それでは、付託議案の採決を行います。

議案第64号、財産の取得について(教育用端末等調達)に原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

○南委員長　挙手全員であります。よって、第64号は可決すべきものと決しました。

これで、委員会を終わります。ありがとうございます。

(午前10時44分 閉会)